

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月31日
【中間会計期間】	第52期中（自平成24年5月1日至平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社中山カントリークラブ
【英訳名】	NAKAYAMA COUNTRYCLUB CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小宮山 英一 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地7
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おりません。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市桑橋1299番地
【電話番号】	047(459)2141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮内 等
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成22年 5月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 10月31日	自平成24年 5月1日 至平成24年 10月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日	自平成23年 5月1日 至平成24年 4月30日
売上高 (千円)	419,608	405,769	413,240	792,704	792,003
経常利益 (千円)	77,994	83,213	82,597	123,027	155,231
中間(当期)純利益 (千円)	45,372	49,500	50,764	72,051	88,731
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125
純資産額 (千円)	2,292,654	2,368,834	2,458,830	2,319,333	2,408,065
総資産額 (千円)	4,847,738	4,787,686	4,743,341	4,770,188	4,730,747
1株当たり純資産額 (円)	733,649	758,027	786,825	742,186	770,581
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	14,519	15,840	16,244	23,056	28,394
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	49.5	51.8	48.6	50.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	167,619	111,586	106,108	183,117	133,844
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,353	6,239	3,255	9,285	7,814
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	91,170	70,500	70,500	167,670	141,000
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	117,147	84,059	66,595	49,212	34,242
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	55 (68)	53 (71)	55 (72)	55 (66)	53 (66)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

従業員数（人）	55（72）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に、緩やかな回復の兆しを見せたものの、欧州債務問題への不安や海外経済の減速など、景気の下振れ懸念があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましても、東日本大震災後のプレー自粛からの来場者減少に歯止めがかかり緩やかに回復してきているものの、プレーヤー確保のための料金の低価格化が顕著となっており厳しい状況が続いております。

このような状況下で、当社は引き続き良好なコースコンディションの提供に努めて参るとともに、営業体制の強化を図り集客に努力して参りました。

当上半期の営業につきましては、営業日数が前年同期比4日増加の183日を数え、来場者数も前年同期比274名増加の25,957名となり、売上高は413,240千円（前年同期比1.8%増加）を計上することができました。一方、販売費及び一般管理費につきましては、コース管理関係の修繕等による支出の増加がありましたが、引き続き経費削減に努めたことにより326,244千円（前年同期比1.0%増加）となり、営業利益は63,337千円（前年同期比6.1%増加）を計上することができました。しかしながら、営業外収益は名義書替等の登録料収入が44,275千円（前年同期比13.3%減少）となったために、経常利益は82,597千円（前年同期比0.7%減少）を計上するにとどまりましたが、中間純利益は50,764千円（前年同期比2.6%増加）を計上することができました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー106,108千円がありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローは3,255千円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは借換えによる収入と返済があり70,500千円の支出となって、当中間会計期間末には66,595千円（前年同期比17,464千円減少）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は106,108千円（前年同期比5,478千円減少）となりました。

これは主に、その他の営業支出が増加したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,255千円（前年同期比2,984千円減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は70,500千円（前年同期比同額）となりました。

これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。なお、当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	前年同期比
ゴルフ場売上	230,818	1.0(%)
練習場売上	3,466	1.2
食堂・売店売上	83,274	4.3
雑売上	57,848	2.8
年会費ロッカー費収入	37,552	0.4
賃貸料	281	1.7
合計	413,240	1.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

#### (資産)

当中間会計期間末における資産合計は、4,743,341千円(前事業年度末は4,730,747千円)となり12,593千円増加となりました。増加の主なもの、現金及び預金の増加32,353千円であります。

#### (負債)

当中間会計期間末における負債合計は、2,284,510千円(前事業年度末は2,322,681千円)となり38,170千円減少となりました。増減の主なもの、借入金の減少68,660千円であります。

#### (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、2,458,830千円(前事業年度末は2,408,065千円)となり、中間純利益の計上により50,764千円増加となりました。

### (2) 経営成績

「1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
計	4,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,125	3,125	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	3,125	3,125	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年5月1日～ 平成24年10月31日	-	3,125	-	95,000	-	-

( 6 ) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
足立産業(株)	東京都中央区銀座2丁目7番17号	1,400	44.8
妙高観光開発(株)	東京都中央区日本橋室町1丁目8番7号	380	12.2
新東産業(株)	東京都豊島区西池袋1丁目16番1号	100	3.2
(株)オーイ	東京都品川区大井1丁目1番16号	61	2.0
城西産業(株)	東京都渋谷区神宮前1丁目17番5号	60	1.9
J X 日鉱日石エネルギー(株)	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	7	0.2
(株)東京楽天地	東京都墨田区江東橋4丁目27番14号	5	0.2
科研製薬(株)	東京都文京区本駒込2丁目28番8号	4	0.1
キグナス石油(株)	東京都中央区八重洲2丁目8番1号	4	0.1
(株)エスジー	東京都中央区銀座2丁目16番12号	4	0.1
計	-	2,025	64.8

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,125	3,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,125	-	-
総株主の議決権	-	3,125	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】  
(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,242	66,595
営業未収入金	36,700	38,866
たな卸資産	4,145	4,530
前払費用	19,438	8,097
繰延税金資産	3,056	2,635
その他	49	767
流動資産合計	97,634	121,492
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>2</sup> 109,495	<sup>2</sup> 105,986
構築物(純額)	38,061	35,882
コース勘定	204,860	204,860
土地	<sup>2</sup> 3,468,798	<sup>2</sup> 3,468,798
リース資産(純額)	4,586	3,530
その他(純額)	9,907	7,909
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 3,835,709	<sup>1</sup> 3,826,967
無形固定資産		
借地権	288,430	288,430
リース資産	3,133	2,437
その他	579	579
無形固定資産合計	292,142	291,446
投資その他の資産		
差入保証金	485,895	485,895
繰延税金資産	19,364	17,538
投資その他の資産合計	505,260	503,434
固定資産合計	4,633,113	4,621,848
資産合計	4,730,747	4,743,341
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,088	5,046
短期借入金	<sup>2</sup> 358,320	<sup>2</sup> 137,320
リース債務	3,680	3,680
未払消費税等	7,965	9,680
未払法人税等	37,813	30,637
その他	53,748	86,790
流動負債合計	465,616	273,155

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,155,370	2 1,307,710
退職給付引当金	52,620	47,660
リース債務	4,425	2,584
会員預り金	394,650	403,400
長期預り保証金	250,000	250,000
<b>固定負債合計</b>	<b>1,857,065</b>	<b>2,011,355</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,322,681</b>	<b>2,284,510</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	672,500	672,500
<b>資本剰余金合計</b>	<b>672,500</b>	<b>672,500</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	90,000	90,000
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,105,000	1,105,000
繰越利益剰余金	445,565	496,330
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,640,565</b>	<b>1,691,330</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2,408,065</b>	<b>2,458,830</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,408,065</b>	<b>2,458,830</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,730,747</b>	<b>4,743,341</b>

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 5月 1日 至 平成23年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 5月 1日 至 平成24年10月31日)
売上高	405,769	413,240
売上原価	22,989	23,659
売上総利益	382,780	389,581
販売費及び一般管理費	323,104	326,244
営業利益	59,675	63,337
営業外収益		
受取利息	7	5
受取手数料	51,090	44,275
その他	2,872	3,152
営業外収益合計	53,969	47,432
営業外費用		
支払利息	27,664	25,579
その他	2,768	2,592
営業外費用合計	30,432	28,172
経常利益	83,213	82,597
税引前中間純利益	83,213	82,597
法人税、住民税及び事業税	32,501	29,586
法人税等調整額	1,210	2,246
法人税等合計	33,712	31,832
中間純利益	49,500	50,764

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 5月 1日 至 平成23年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 5月 1日 至 平成24年10月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	95,000	95,000
当中間期末残高	95,000	95,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	672,500	672,500
当中間期末残高	672,500	672,500
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	672,500	672,500
当中間期末残高	672,500	672,500
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	90,000	90,000
当中間期末残高	90,000	90,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	1,105,000	1,105,000
当中間期末残高	1,105,000	1,105,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	356,833	445,565
当中間期変動額		
中間純利益	49,500	50,764
当中間期変動額合計	49,500	50,764
当中間期末残高	406,334	496,330
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,551,833	1,640,565
当中間期変動額		
中間純利益	49,500	50,764
当中間期変動額合計	49,500	50,764
当中間期末残高	1,601,334	1,691,330
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,319,333	2,408,065
当中間期変動額		
中間純利益	49,500	50,764
当中間期変動額合計	49,500	50,764
当中間期末残高	2,368,834	2,458,830
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,319,333	2,408,065
当中間期変動額		
中間純利益	49,500	50,764
当中間期変動額合計	49,500	50,764
当中間期末残高	2,368,834	2,458,830

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 5月 1日 至 平成23年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 5月 1日 至 平成24年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	457,890	471,036
原材料又は商品の仕入れによる支出	22,704	23,684
人件費の支出	143,428	151,900
その他の営業支出	175,979	186,083
小計	115,777	109,367
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	27,527	26,430
書替預託金収入	11,250	8,750
その他の収入	81,755	77,249
その他の支出	25,507	26,071
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	44,168	36,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,586	106,108
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,239	3,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,239	3,255
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	283,000
長期借入金の返済による支出	68,660	351,660
リース債務の返済による支出	1,840	1,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,500	70,500
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	34,847	32,353
現金及び現金同等物の期首残高	49,212	34,242
現金及び現金同等物の中間期末残高	84,059	66,595

## 【重要な会計方針】

### 1．資産の評価基準及び評価方法

#### デリバティブ

##### 時価法

#### たな卸資産

商品、原材料、貯蔵品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

#### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3．引当金の計上基準

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

### 4．ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### 5．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理しております。

なお、売上等に係る消費税等より仕入等に係る消費税等を相殺した金額を未払消費税等として表示しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
	817,836千円	825,099千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
建物	15,333千円	14,424千円
土地	3,448,510	3,448,510
計	3,463,843	3,462,935

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
短期借入金	345,000千円	124,000千円
長期借入金	1,112,000	1,271,000
計	1,457,000	1,395,000

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当中間会計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
有形固定資産	14,458千円	10,813千円
無形固定資産	696	696

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当中間会計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
現金及び預金勘定	84,059千円	66,595千円
現金及び現金同等物	84,059	66,595

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータ及びマイクロバス(什器備品及び車輛運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額  
前事業年度(平成24年4月30日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	8,174千円	8,004千円	170千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成24年10月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	8,174千円	8,174千円	-千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
1年内	170千円	-千円
1年超	-	-
合計	170	-

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当中間会計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
支払リース料	1,021千円	170千円
減価償却費相当額	1,021	170

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(平成24年4月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,513,690	1,515,141	1,451
(2)デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1)長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(2)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金(貸借対照表計上額485,895千円)は、更新可能な契約であり継続利用が前提であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期預り保証金(貸借対照表計上額250,000千円)及び会員預り金(貸借対照表計上額394,650千円)は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当中間会計期間（平成24年10月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年10月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）長期借入金 （1年内返済予定分を含む）	1,445,030	1,446,607	1,577
（2）デリバティブ取引	-	-	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

（1）長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

（2）デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金（中間貸借対照表計上額485,895千円）は、更新可能な契約であり継続利用が前提であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期預り保証金（中間貸借対照表計上額250,000千円）及び会員預り金（中間貸借対照表計上額403,400千円）は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注）3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年4月30日)、当中間会計期間(平成24年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成24年4月30日)		
			契約金額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,426,000	1,112,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(平成24年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当中間会計期間(平成24年10月31日)		
			契約金額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,395,000	1,271,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

当中間会計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当中間会計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり中間純利益金額	15,840円	16,244円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	49,500	50,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	49,500	50,764
普通株式の期中平均株式数(株)	3,125	3,125

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当中間会計期間 (平成24年10月31日)
1株当たり純資産額	770,581円	786,825円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,408,065	2,458,830
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち少数株主持分)(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	2,408,065	2,458,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	3,125	3,125

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）平成24年7月31日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年1月29日

株式会社中山カントリークラブ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 克之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山カントリークラブの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山カントリークラブの平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。